

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

令和 6年 5月 9日

分任支出負担行為担当官
金沢港湾・空港整備事務所長 舟川 幸治

記

1. 公募に付する事項

一般乗用旅客自動車借上

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 事業の種別として「一般乗用旅客自動車運送事業」を、営業区域として「金沢交通圏、南加賀交通圏、七尾市A、輪島市A」のいずれかの許可を受けていること。
- (4) タクシー乗車券が使用可能であること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
- (6) 本件に関する参加条件を全て満たしている者であること。

3. 公募説明書の交付日時及び場所

令和 6年 5月 9日（水）から令和 6年 5月23日（木）まで。
平日9時00分から12時00分、13時00分から16時00分。

（交付場所）

〒920-0331 金沢市大野町4丁目2-1
国土交通省 北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所 契約担当
電話 076 (267) 2241

〒926-0015 七尾市矢田新町二部173 七尾港湾合同庁舎
国土交通省 北陸地方整備局
金沢港湾・空港整備事務所 能登港湾空港復興推進室
電話 0767 (53) 0900

4. 申込書の提出期限及び場所

令和 6年 5月23日（木） 16時00分まで
（提出先）

〒920-0331 金沢市大野町4丁目2-1
国土交通省 北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所 契約担当
電話 076 (267) 2241

5. 契約者の決定方法

申込書等必要書類を提出した者のうち、上記2.に掲げた条件を満たす全ての者と契約する。

6. 契約書作成の要否 要

7. 申込書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申込書等は無効とする。